

きたひろしま

議会
だより



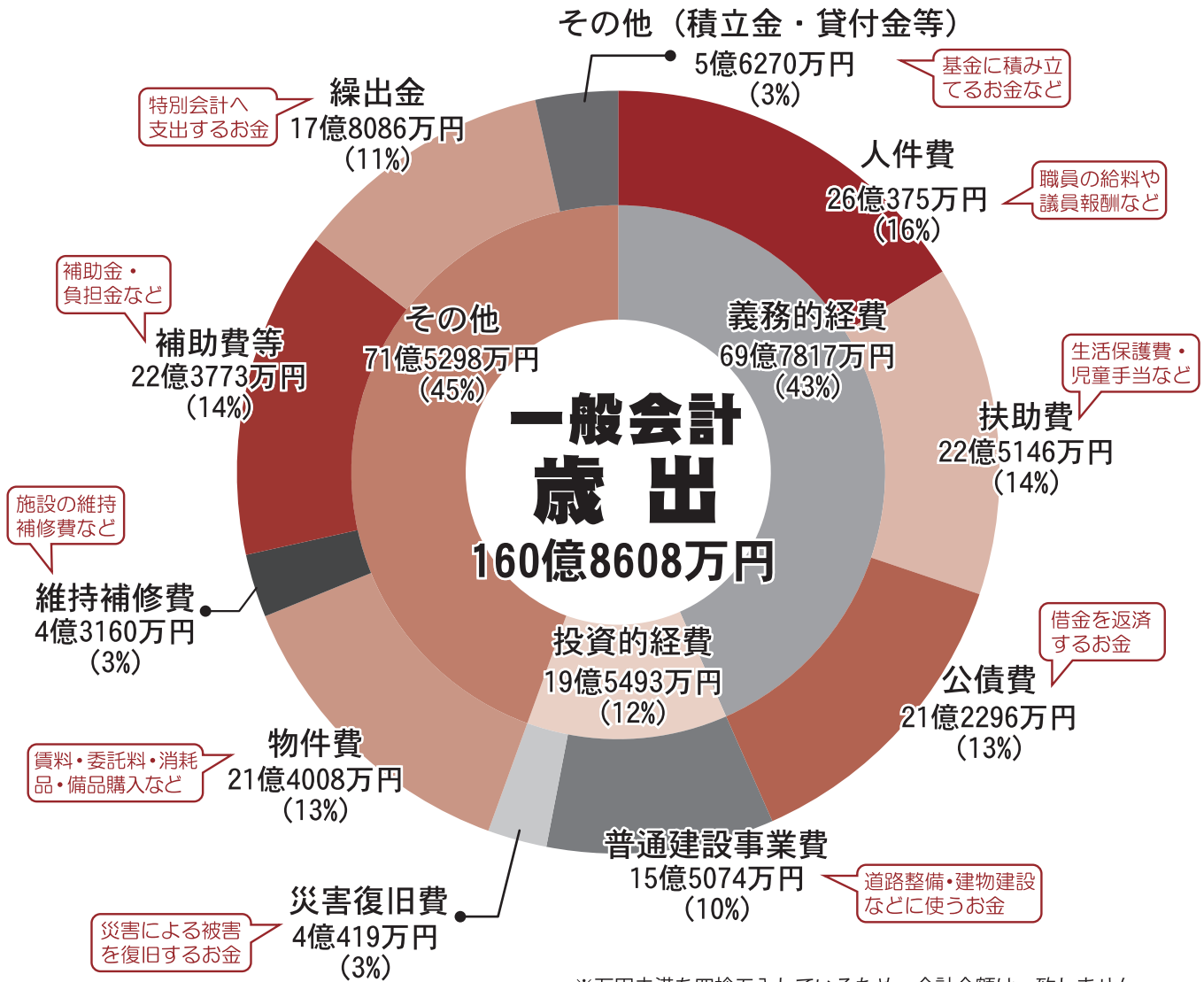
主な 内容

令和 5 年度決算 2 ～ 3
補正予算を審議・可決 4
議案審議の結果 5
特別委員会報告 6 ～ 7

一般質問「町政をただす」..... 7 ～ 11
キラリ人 田村勝子さん..... 12
表紙の説明 あとがき 12

vol.
78
2024.11.1

令和6年第3回北広島町議会定例会が、9月5日から9月24日の20日間にわたって行われました。
本定例会では、令和5年度決算を審議する「決算審査特別委員会」が設置され、決算関係の全ての議案は認定されました。水道事業会計は、令和5年度から広島県水道広域連合企業団へ業務を引き継ぎましたので、令和4年度で廃止しています。



※万円未満を四捨五入しているため、合計金額は一致しません。
%については小数点一位以下を四捨五入をしています。

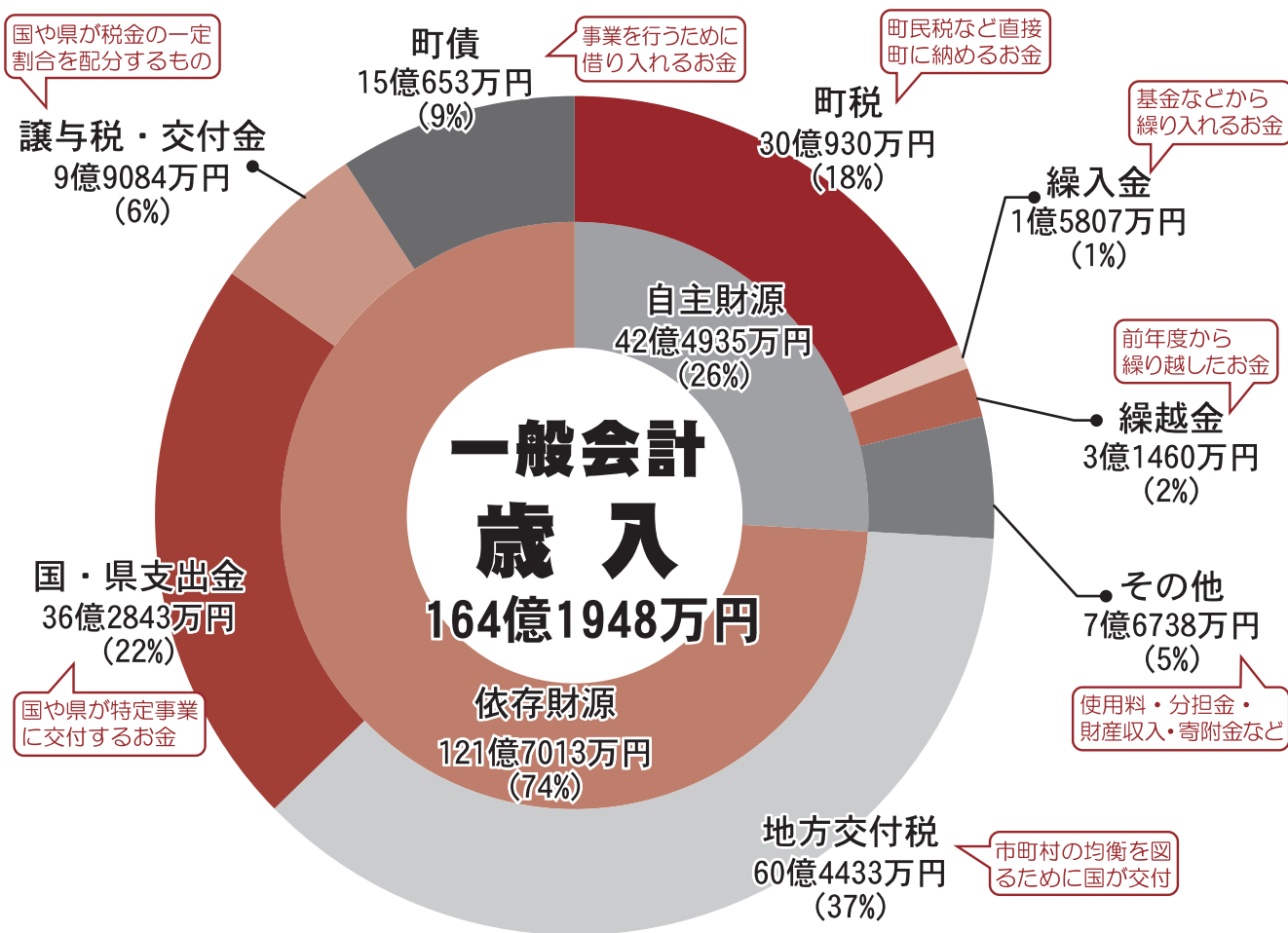
歳 出（前年との比較）				単位（円）
一 般 会 計		令和5年度	令和4年度	差 額
区 分	人 件 費	26億 375万	25億3584万	6791万
	扶 助 費	22億5146万	20億3834万	2億1312万
	公 債 費	21億2296万	21億5024万	▲2728万
	普通建設事業費	15億5074万	10億5185万	4億9889万
	災害復旧費	4億 419万	5億7602万	▲1億7183万
	物 件 費	21億4008万	20億7542万	6466万
	維持補修費	4億3160万	6億 952万	▲1億7793万
	補 助 費 等	22億3773万	24億3336万	▲1億9563万
	繰 出 金	17億8086万	18億2292万	▲4206万
	そ の 他 (積立金・貸付金等)	5億6270万	6億3864万	▲7593万
計		160億8608万	159億3215万	1億5393万

特 別 会 計		令和5年度	令和4年度	差 額
区 分	国 民 健 康 保 険	20億7115万	20億3511万	3604万
	下 水 道 事 業	6億1680万	7億 157万	▲8478万
	農業集落排水事業	3億2954万	3億6722万	▲3768万
	介 護 保 険	29億6394万	29億 469万	5925万
	電 気 事 業	6287万	8886万	▲2599万
	芸 北 財 産 区	716万	546万	170万
	診 療 所	1億6647万	1億8851万	▲2203万
	後期高齢者医療	3億1188万	3億 196万	991万
	計	65億2980万	65億9338万	▲6358万

令和5年度決算

大型施設の建設が進む

— 給食センターや消防本署庁舎新築など —



歳入 (前年との比較)

単位 (円)

一 般 会 計		令和5年度	令和4年度	差 額	特 別 会 計		令和5年度	令和4年度	差 額
自主財源	町 税	30億 930万	29億4376万	6554万	区分	国 民 健 康 保 険	20億9118万	20億6967万	2152万
	繰 入 金	1億5807万	1億 979万	4828万		下 水 道 事 業	6億4668万	7億1274万	▲6606万
	繰 越 金	3億1460万	5億5506万	▲2億4046万		農 業 集 落 排 水 事 業	3億5664万	3億7305万	▲1641万
	そ の 他	7億6738万	7億7916万	▲1178万		介 護 保 険	30億6499万	30億7111万	▲612万
依存財源	地方交付税	60億4433万	60億8691万	▲4258万		電 気 事 業	7537万	1億 620万	▲3083万
	国・県支出金	36億2843万	38億4673万	▲2億1830万		芸 北 財 産 区	739万	583万	157万
	譲与税・交付金	9億9084万	9億8274万	810万		診 療 所	1億6821万	1億9575万	▲2754万
	町 債	15億 653万	9億4261万	5億6392万		後期高齢者医療	3億1485万	3億 359万	1127万
計		164億1948万	162億4675万	1億7273万	計		67億2531万	68億3792万	▲1億1261万

令和6年第3回定例会

4億4900万円の 一般会計補正予算を審議・可決

9月補正予算は、定期接種となった新型コロナワクチン接種事業のほか、新たに緊急性かつ必要性が認められる事業実施のための4億4900万円が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

I 活力ある産業の 創造と成長

3236万円

▼農地利用集積事業

1027万円

・農地の機構集積協力金の増。

▼中山間地域等直接支払制度

419万円

・第6期に向けたシステムデータ
反映業務委託料等の増。

▼有害鳥獣駆除事業

331万円

・イノシシ等捕獲報償費の増。

▼環境貢献林整備事業

834万円

・環境貢献林整備事業補助金等の
増。

▼千代田工業団地等管理事業

624万円

・団地内維持修繕工事請負費等の
増。

II にぎわいと活気に満ちた まちづくり

795万円

▼芸北オークガーデン運営事業

244万円

・修理が必要となった新ボイラー
の修繕料の追加。

▼研修宿泊センター運営費

グリーンヒルおおあさ大規模改修
工事の設計業務委託料等。



407万円

▼収蔵庫等管理運営事業

144万円

・古保利薬師トイレの洋式化工事
請負費等の増。

III 安心して元気に暮らせる 地域の創出

5886万円

▼保健衛生管理事業

270万円

・医療従事者育成奨学金の増。

▼予防接種事業

5616万円

・新型コロナワクチン予防接種委
託料等の追加。

（解説）65歳以上の方等に新型コロナ
ワクチン定期接種を実施する。
接種費用は1万5300円（自
己負担額：2000円）

IV 生活基盤の強化・強靱化

1億8330万円

▼生活用水取水施設整備事業

420万円

・生活用水取水施設整備事業補助
金の増。

▼小規模崩壊地復旧事業

517万円

・小規模崩壊地復旧工事請負費の
増等。

▼道路維持修繕事業

1億5266万円

・町道等除雪委託料等の増。

▼河川維持修繕事業

1330万円

・河川維持修繕工事請負費の増。

▼農林水産施設6年災害復旧事業

796万円

・農地災害復旧工事請負費等の追
加。

V 住民のための行財政運営

1億4722万円

▼庁舎管理事業

1722万円

・庁舎1階相談室改修工事請負費
等の増。

▼財政調整基金費

1億3000万円

物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金

▼畜産振興対策事業

△150万円

・飼料等価格高騰対策支援金の減。

▼芸北海洋センター運営事業

1366万円

・他10事業
指定管理施設に対するエネルギー
価格高騰対策支援金の追加。

令和6年9月定例会 議案審議の結果

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致	結果
9月24日 (定例会)	令和5年度	一般会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額: 160億8607万7000円(前年比+1.0%)	不一致①	認定
		国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額: 20億7115万4000円(前年比+1.8%)	不一致②	認定
		下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額: 6億1679万6000円(前年比▲12.1%)	○	認定
		農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額: 3億2953万8000円(前年比▲10.3%)	○	認定
		介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額: 29億6393万8000円(前年比+2.0%)	○	認定
		電気事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額: 6286万9000円(前年比▲29.3%)	○	認定
		芸北財産区特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額: 716万円(前年比+31.2%)	○	認定
		診療所特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額: 1億6647万1000円(前年比▲11.7%)	○	認定
		後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	歳出決算額: 3億1187万6000円(前年比+3.3%)	不一致③	認定
	令和6年度	北広島町工場立地法地地準則条例	広島県準則条例の廃止に伴い、本町が条例により独自に定めるもの	○	可決
		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	個人番号の利用について現行よりも迅速な対応を可能とするための条例改正。あわせて所用の規定の整備を行う	○	可決
		過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	現行では、適用期限が令和6年3月31日までであったものを3年間延長するための改正	○	可決
		国民健康保険条例の一部を改正する条例	現行の被保険者証が、令和6年12月2日以降発行されなくなることに伴う改正	不一致④	可決
		指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	地域包括支援センター運営協議会の定義規定が変更となったため、本条例の一部を改正するもの	○	可決
		地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	地域包括支援センター運営協議会の定義規定、職員数の規定が変更となったことによる	○	可決
		広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	令和6年12月2日からの被保険者証の廃止に伴い、広域連合規約の変更を行うもの	不一致⑤	可決
		一般会計補正予算(第4号)	内容は4ページに記載	不一致⑥	可決
	令和6年度	国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	500万円の増。財政調整基金積立金への積立及び人事異動による職員給与費などを計上	○	可決
		介護保険特別会計補正予算(第1号)	8100万円の増。基金への積立や、前年度の地域支援事業費等交付金の事業精算による返還金など	○	可決
		電気事業特別会計補正予算(第1号)	繰越金の計上や職員手当等の調整など。総額は補正なし	○	可決
		芸北財産区特別会計補正予算(第1号)	繰越金の計上による調整。総額は補正なし	○	可決
		診療所特別会計補正予算(第1号)	300万円の増。新型コロナウイルスワクチンの定期接種に向けたワクチン購入費など	○	可決
		下水道事業会計補正予算(第1号)	事業収益132万円の減、事業費用203万6000円の減。見込み計上していたものを実際の額に合わせる	○	可決

○ 賛成 ● 反対 一 欠席

不一致① 令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	一	●	○	○	○	○	認定

不一致② 令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	一	●	○	○	○	○	認定

不一致③ 令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	一	●	○	○	○	○	認定

不一致④ 国民健康保険条例の一部を改正する条例

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	一	●	●	○	●	○	可決

反対討論

服部泰征

マイナンバーの取得は任意であり、登録を半ば強制するような保険証の新規発行停止は横暴と言わざるを得ない。両方を並行して使えるようにすることが、多様性のある誰も取り残されない社会とされるので反対する。

不一致⑤ 広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	一	●	○	○	●	○	可決

不一致⑥ 令和6年度一般会計補正予算(第4号)

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	一	○	○	●	○	○	可決

反対討論

伊藤 淳

川迫サテライトオフィス体育館の照明改修事業で、LED化せず、在庫がある限り水銀灯を使用するというのは、ゼロカーボンタウン宣言をした北広島町の方向性に逆行するので反対。

決算審査特別委員会報告

委員長 服部泰征

令和5年度決算における実質公債費比率は12・2%。将来負担比率は37・0%と、この11年で大きく改善しており、健全な財政運営に向けた努力が見られるが引き続き努力が必要である。本委員会では、「主要施策の成果に関する調査」を主体として、決算状況の説明を受けた。歳入関係では、不納欠損額及び収入未済額について質疑が出された。債権回収については努力も見られ成果も上がってきているが、引き続ききめ細やかな取組を求める。

歳出関係では、基幹集会所の無償譲渡、バス運行事業、新規定住促進事業、予防接種事業、人権啓発事業、サテライトオフィ

監査委員の決算審査意見

代表監査委員 山根千昭

本町の財政については、基金の取り崩しを最小限に抑えた財政運営ができ、町債残高は11億円余り減少したが、今後も財政が厳しい状況にあることにかわりはない。

今後、ごみ処理施設、下水道処理センター、火葬場などの大型の建設事業が必要となり多額な投資的経費が見込まれる。

ス事業、道の駅管理事業、有害鳥獣駆除事業、特別支援教育相談員配置事業などの事業について、また、全体的な不用額の多さ、実質収支の捉え方、国民健康保険の個人負担の見直しなど様々な質疑が行われた。

町長をはじめ全職員が北広島町のまちづくりにおけるビジョンを共有し、本委員会での審査過程の意見等を認識され、課題解決に向けて限られた財源で最大の効果を上げられるよう、強い責任感とスピード感を持って事務執行にあたられるよう求めて報告とする。

9月定例会で議論した課題のいくつかを各特別委員会から報告します。

委員会から

中山間地域対策特別委員会報告

令和4年6月20日に「中山間地域特別委員会」が設置され、令和6年8月26日まで調査したので、報告する。

中山間地域対策特別委員会 提言書(抜粋)

合併後20年が経過しようとしている北広島町では、人口減少と少子化が最大の課題となっている。合併当時の人口2万1592人から19年間で4500人以上もの人口が減少していることは極めて切実な問題であり、将来に向けての明るいまちづくりにおいて克服すべきことである。

「少子化対策は最大の高齢者福祉」と施策に掲げた岡山県奈義町では、全町民で子育て支援をする環境を作り、結果として合計特殊出生率2・95を成し遂げ地域に子どもたちの声が増え、高齢者も元気をもらい活気づいている。

人口減少対策の地区別戦略として12公民館に職員を配置した島根県邑南町では、官庁と地域住民が地域課題に取り組む事業に対して補助金を交付し、地域活性化を図っている。

人口減少対策と若者定住、そして子育て支援に向け、中山間地域対策特別委員会として次の施策に取り組むことを提言する。

記

1. 第1子からの保育料完全無償化
2. 小中学生の給食費無償化
3. 地域担当職員制度の導入
4. 特定地域づくり事業協同組合の設立支援

令和6年9月24日

北広島町議会議員 湊 俊文

中山間地域対策特別委員会委員長 宮本裕之

北広島町長 箕野博司 様

議会改革調査特別委員会

《経過報告》

住民自治の根幹である北広島町議会において、議員活動の充実、議会活動の活性化を進めることを目的に、議会改革に向けて調査研究をするために特別委員会を設置して協議・検討を進めています。現在までの経過概要について報告します。

1. 調査対象と概要

(1) 長期欠席議員の報酬を減額する条例について

・議員が長期にわたって欠席した期間の報酬は、減額できる条例を設けておくべきではないかとの観点から検討しています。

(2) 北広島町議会議員報酬について

・全国町村議会議長会の有識者検討会の報告では、ほとんどの町村議会の報酬額は長期間据え置かれたままであり、北広島町議会では令和2年特別職報酬等審議会の答申を参考にしながら、意見を交わしています。

(3) 選挙公報について

・選挙公報は選挙ビラの公費負担など、候補者に資金や組織がなくても、自らの主義主張を知らせるなど有効なものですが、配布時期や

方法など、費用対効果の面から必要か否かを再検討しています。

(4) 政務活動費について

・地方自治法で「議会議員の調査研究等の必要経費の一部として、政務活動費を交付することができ」とされており、必要か否かの検討をしています。

(5) オンラインによる会議について

・総務省見解では、委員会については条例等で改正等の措置を講じたうえで開催可能となっており、検討しています。

2. 調査期間

・令和6年3月21日から継続。
※令和6年第4回定例会（12月）で最終報告をする予定です。

8 議員が町政をただす

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
8	佐々木正之	小さな拠点は必要では（2）	10	伊藤 淳	①北広島町が関連する法人について ②役場本庁舎前駐車場の整備について
8	梅尾泰文	①道の駅舞ロードIC千代田の有効活用は ②北広島町まちづくりセンターの活用見直しは	10	美濃孝二	①新型コロナ感染拡大にどう対応するのか ②12月2日の保険証廃止後、どうすればいいのか再度伺う
9	中村 忍	住民の生命と暮らしを守るために	11	宮本裕之	食農教育の更なる推進充実に向けて
9	伊藤立真	学校部活動の地域移行取組への考えを問う	11	亀岡純一	箕野町政3期の総括と4期目への思いは



佐々木正之議員
ささき まさゆき

小さな拠点は必要では(2)

問 人口減少や高齢化が進むわが町の生活サービスの現状と把握はどのようになっていているか、また今後の対策は。

答 福祉課長

保健、福祉分野における取組としては、各地域の集会所単位で活動している元気づくり推進事業やサロン、認知症カフェなどが役割を担っている。

答 こども家庭課長

旧町単位で設置している子育て支援センターを拠点としたネウボラ事業を展開している。

答 商工観光課長

農山村推進体験事業は、関西や関東を中心とした大都市圏や海外から多くの修学旅行や教育旅行などを受け入れている。町内での体験や民泊の家業体験により集落内での交流が生まれ、地域のコミュニティの活性化に繋がっている。

答 まちづくり推進課長

公共交通の利用者は人口減少や少子高齢化、自家用車を利用する人の増加によって、減少傾向にある。今後ホープタクシーの運行エリアの見直し、乗継拠

点の整備、公共交通のDX化を進め、広域的な利用を促進して生活サービスや地域活動の場と集落を結び、住民が安心して暮らせる町づくりに努める。

問 最近話題になっているライドシェアを活用する計画は。また道路整備計画は。

答 まちづくり推進課長

ライドシェアはタクシー会社管理下で、一般ドライバーが自家用車などを使い有料で客を運ぶシステム。今後も情報収集等をするが、現状ハードルは高い。

答 建設課長

交通、道路整備は、都市計画マスタープランで4地域で地域の機能を集約し、機能の効率化を図る方針である。新規路線等凍結していることもあり、整備は進んでいない。道路整備計画及び広島県道路整備も引き続き取り組んでいく。

問 課題に向けての取組は。

答 町長

小さな拠点作りは必要と考える。計画は分野ごとに作成や見直しを行い、更新時には現状と課題を把握する事としている。



梅尾泰文議員
うめお たいぶん

北広島町まちづくりセンターの活用見直しは

問 本庁舎隣に新設されたまちづくりセンターの利用状況はどうか。

答 まちづくり推進課長

令和元年度は利用団体2120団体。利用者数2万1225人。昨年は2702団体、利用者数は3万817人である。

問 利用者は多いが職員配置はどうか。課題はあるか。

答 まちづくり推進課長

現体制は職員3人、会計年度任用職員7人体制で運営している。特に課題はない。

問 まちづくりセンターは八重東地区の分館の役割もあり、これまで関係者と協議されてきたが、現在月に2回センターを閉館にしている。協議されたか。

答 まちづくり推進課長

昨年4月から毎月第2、第4水曜日を休館している。八重東地区振興会の代表と協議した。

問 本来休館すべき施設ではないと考えるが、何にもとづいて決断されたのか。

答 まちづくり推進課長

センター運用委員会に諮り、休館日を実施した。

問 休館中、他団体が入居していないか。

答 まちづくり推進課長

社会福祉協議会とまちづくり会社「はなえーる」が入居している。使用料は免除で光熱水費等必要経費は負担されている。

問 今年は記録的な暑さが続き、その対策としてクーリングシエルトターの設置が全国的に叫ばれている。クーリングシエルトターは熱中症予防のため設置される施設で、特に暑い日には誰でも利用できるように解放されている。本町はどことが指定されているのか。

答 まちづくり推進課長

クーリングシエルトターは、熱中症特別警戒アラートが発表されたときに開設するもので、本町では当センターと北広島町図書館本館の2施設である。

問 子どもたちが暑いのにその近くの芝生で遊んでいても避難できない。どう思うか。

答 まちづくり推進課長

まちづくりセンターが休館でも、隣接する公共施設があるのでそこを利用してほしい。



なかむら
中村 忍 議員

住民の生命と暮らしを守るために

問 能登半島地震の教訓や課題を受け、どんな改善が必要か。

答 危機管理課長

想定をはるかに超える被害の現実を見たとき、これだけ備えたら大丈夫とは言えない。本町単独で全てに対応するには限界があり、広域での連携がより一層重要になってくる。

問 個別避難計画の策定状況は。

答 危機管理課長

令和7年度末までに優先的に支援が必要な人の策定が努力義務とされている。昨年避難行動要支援者管理システムを導入し、今年から県の支援も受け、福祉課と連携し準備を進めている。

問 被災者支援の基準を定めた避難所運営ガイドラインやスフィア基準による運営が求められるが、どう改善するのか。

答 危機管理課長

避難所は苦しい生活を堪え忍ぶ場所ではなく、被災された方が生活再建のために少しでも前向きになれる場所にしていかなければならない。今後は、トイレの数を増やすなど質の向上に努めていきたい。

問 エアコンのない教室で体調不良を訴えることが起きている。熱中症は死に至る可能性がある。どう対応するのか。

答 教育課長

対策が必要であると認識している。財源の確保など連携・協議を急ぎ、設置に向けて取り組んでいく。

問 高濃度の有機フッ素化合物(PFAS)によって国の暫定指針値を超えている所も多数ある。本町はどうか。

答 環境生活課長

浄水場については水質を調査し、国内の暫定目標値を大幅に下回った結果となっている。

問 住民の生命と暮らしを守ることにどう向き合っていくのか。

答 危機管理課長

地域防災計画に基づき物資の備蓄や資機材の整備、民間事業者や他市町との応援協定を締結。主な公助の取組は、情報伝達機能の充実・避難所機能の充実・自助や共助への支援・災害対応。また、被害をできる限り抑えるため、地域で取り組む共助を実践し、災害に備える。



いとう
伊藤立真 議員

学校部活動の地域移行への考えを問う

問 今年度になり、国から何らかのアクションがあったか。

答 教育課長

5月に「部活動改革の取組状況調査」があった。

問 どのような内容の調査だったか。また回答内容は。

答 教育課長

内容は現状の中学校部活動数や地域連携の状況、移行への課題など。検討委員会での協議や、課題が多く地域移行に至っていないことを回答した。

問 広島県における進捗は。

答 教育課長

5月に担当者を対象とした会議が開催され、事業説明や先進事例の報告、意見交換があった。会議の意見交換で出された内容は。

答 教育課長

意見交換では、他市町もどう取り組んでいけばよいか悩んでいる状況だった。

問 当町から意見等は挙げたか。

答 教育課長

県の方針を聞いたが、県から明確な回答は得られなかった。

問 町における今年度の取組状況

況や進捗状況は。

答 教育課長

庁舎内検討会を開催し、部活動の地域移行に係るグランドデザインの素案を作成している。10月には各種団体へ示したい。

問 「北広島町モデル」の構築を早急に考えてはどうか。

答 教育課長

県内各市町でも十分な成果が上がっていないのが現状。町としては「できることからできる範囲でスタートする」「学校管理下ではないことを徹底し、土日から始める」「受入団体と生徒のマッチングを丁寧に行う」の3点を基本として取り組む。

問 町長は「スポーツをキーワードとした地方創生」に取り組むとしている。放課後活動の充実、子育て支援等につながる要素と考えるが、町長の所見は。

答 町長

部活動は人間形成において重要。県が方向性を示すと期待していたが、もう待ってはいただけない。できるところから始めようと覚悟を決めながら進めようと思っている。



伊藤 淳議員
いとう じゅん

北広島町が関連する法人について

法人について

問 6月定例会で聞いた一般社団法人はなえーるについて、引き続き聞いていく。

一般社団法人はなえーるの設立費用は、北広島町が補助金として出したお金で設立したため、現在のはなえーるの資産は北広島町の資産ではないという認識で間違いないか？

答 まちづくり推進課長
間違いないです。

問 代表理事箕野博司への報酬は支払っていないということと間違いないか。

答 まちづくり推進課長
間違いないです。

問 現在の一般社団法人はなえーるの資産は町に権限がある資産ではなく、町長は個人として代表理事になっているが報酬はゼロのため、町長の兼業には当たらないという認識を持っているということと、間違いないか。

答 まちづくり推進課長
問題ありません。

問 選挙で町長が代わった場合、一般社団法人はなえーるの代表理事は新たに選挙で選ばれた町長へと代表理事は変わるのか。

答 まちづくり推進課長
個人として就任しているので、町長の任期とは関係ない。代表理事は、はなえーるの理事会で決定される。

問 設立時の説明で、個人としての就任という明言がなかったことが、私の引っかかっているところ。最初から、個人としての就任というつもりだったのか。

答 まちづくり推進課長
はなえーるは一般社団法人であり、町として言える立場ではないが、最初の説明が紛らわしく、言葉として出たのであれば、大変申し訳ない。

答 副町長
資料では箕野博司と書いている。説明時の言葉では、公益的な事業もあるため、町長という言葉を使ったかもしれない。

答 副町長
資料では箕野博司と書いている。説明時の言葉では、公益的な事業もあるため、町長という言葉を使ったかもしれない。



美濃孝二議員
みの こうじ

保険証廃止 マイナ保険証ないが大丈夫か

問 マイナ保険証を持っていない方はどうなるのか

答 町民保健課長
現在の保険証は有効期限まで（令和7年7月31日まで）は使える。その後は自動的に「資格確認書」が町から送付され、有効期限は1年。その後もこれまでの国保や後期医療の保険証と同様に自動的に送られる。申請は必要なし。

問 以前の質問では「当分の間」といつていたが、今と同じように期限はなく自動的に送られてくるということか。

答 町民保健課長
申請によらず自動的に交付。

問 マイナ保険証の誤登録や情報漏えい、トラブルに不安がある方は、どうすれば「資格確認書」が送られてくるのか。

答 町民保健課長
町民保健課に「資格確認書」を

新型コロナウイルス感染拡大にどう対応するか

問 新型コロナウイルスが拡大しており、①高すぎる治療薬への公費負担、②コロナワクチンの自己負担の減免、高齢者施設などへの抗原

検査キットの配布再開を国や県に求めるべきでは。

答 町民保健課長
検査キットの配布再開を国や県に求めるべきでは。

答 町民保健課長
町として現在考えていない。



みやもと ひろゆき
宮本裕之議員

食農教育の 更なる推進充実に向けて

問 今年6月に改正、公布、施行された「食料・農業・農村基本法」では、食料安全保障を掲げているが、将来の日本の安定した農業経営や農業を担っていく子どもたち、若者へ向けたメッセージに乏しいことは残念の一言だ。広島県も食料自給率はカロリーベースで21%と全国平均の38%以下であり消費県となっている。本町の食料自給率と今後の見通しを問う。

答 農林課長
主食用水稲のみで簡易換算した場合、食料自給率は170%以上あり、これが減少しないように対策を講じていきたい。今後スマート農業技術が十分発揮できるように、再ほ場整備等の取組も行い、更なる農業生産の向上に取り組みたい。

問 保育所からの食育の推進状況は。

答 こども家庭課長
毎年「食育計画」を作成し、園児自らが自園・地域の畑を利用し、野菜の苗を植えその成長を観察し、収穫、調理し、それを食する等、食の経験を通じて

「食を営む力」の育成に取り組んでいる。

問 栄養教諭による食育指導と取組の成果は。

答 教育課長
栄養教諭は「児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる」教師として食に関する指導、教科等における食指導、健康管理を有する個別的な指導を行ってける。成果として食に対する基本知識、正しい食習慣を身につけることが図られている。

問 学校給食における現在の地産地消は。

答 農林課長
学校給食における地産地消については、現在も米・野菜においても可能な限り地元産の利用を行っており、今後も継続して取り組んで行きたい。これからは、環境に優しい農業により生産された有機農産物等の食物を学校給食に提供できるよう勉強会を通じて生産者へも働きかけを行っていく。



かめおか じゅんいち
亀岡純一議員

箕野町政3期の総括と 4期目への思いは

問 町長就任時に目指したこと、は、今にどうつながっているか。

答 町長
開かれた行政と民間経営手法の導入、地域の特性を活かし支所を拠点としたまちづくり、地域資源を活用した住みやすいまちづくりに取り組み、ある程度は進めることができたが、これからも努力していかなければならない。

問 新型コロナウイルス感染症が町政運営に及ぼした影響は。

答 町長
甚大な影響があった。人間関係が希薄になったことや、業種によつては経済的に非常に厳しい状況が発生して支援が必要になった。その反面では、デジタル化が一気に進展したことや、国、県からの緊急な無理難題にも短期間で工夫し実施していく経験ができ、町職員の自信にもなっているといったメリットもあった。

問 箕野町政3期全般の総括は。

答 町長
まず財政の健全化については、多くの投資的事業を実施しながらも、実質公債費比率の改善を図ることができた。若者を中心とした

定住対策、観光交流の促進や産業経済の活性化対策に積極的に取り組み、協働のまちづくりでは、スポーツをキーワードに地域の活性化を進めている。全日本お米グランプリの開催、光ファイバーによる高速ブロードバンド化事業の完成。「まちづくり会社はなえーる」「地域エネルギー会社」の設立。再生可能エネルギーの地産地消で地域経済循環を実現し、子育て支援にも貢献したい。

問 4期目、出馬への思いは。

答 町長
これまでの取り組みで、道半ばのものも多くある。近年の大きな変革の流れは、ますます速度を増し、中山間地域にあつては豊かな自然や生物多様性、伝統文化等を守りながら、その変革の中で持続可能なまちづくりに挑戦すべく出馬の決意をした。デジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーション、農業の活性化、防災対策の4点を重点事項として取り組んでいく。課題解決に全身全霊で取り組み、すばらしい郷土を次世代につなげていきたい。

キラリ人

大好きな八幡の地で 生涯ものづくりに挑戦

北広島町西八幡原 田村勝子さん（80歳）

北広島町西八幡原にある「野
花の館」は、地域の自然を生か
した作品が展示されており、訪
問者が自然と触れ合うことが
できる心癒される空間。この日
も地域外から、オーナーの田村
勝子さん（写真中央）を訪ねて
こられ、会話の花が咲いていた。
「工房には八幡の草花がたく
さんあり、10年前の花もいつば
い眠っているのよ」と案内をし
てくれた。

平成7年頃から山に魅力を
感じ山に行くことも多くなり、
平成9年には手作りの工房を
建てた。「作品の材料の草花は
すべて家の周りに植え、山に見
つけに入ることもある」と話し
てくれた。

これまで、ドライフラワー教
室や県外にも講師として招か
れ、自然豊かな八幡の魅力も発
信。たくさんさんの児童、生徒も学
習の一環で工房を訪れた。「あ
の頃は若かったー」と笑みを浮
かべながら、「今でも作品が出



来上すると、あー嬉しいと感動
を覚える」と話す。

「大好きな八幡の地で草花に
囲まれ、自分らしく生涯ものづ
くり挑戦し続けていけたら」
と優しい笑顔で話す田村さん。

表紙の説明



9月28日に八重東小学校4年
生の児童14人が、北広島ふるさ
と夢プロジェクト事業「ふるさ
と北広島のお宝発見ツアー」で、
芸北地域の自然を体験しました。
まずはユートピアサイオトで
ZIPラインに挑戦。「最初はち
よっと怖かった」子どもたちも、
体験後は「楽しかった」と満足顔。
芸北高原の自然館や八幡湿原
では、西中国山地自然史研究会
の専門員さんのガイドで、昆虫
や植物、鳥の声に触れ、「やまび
こ」も体感して、自然の豊かさ
や大切さを学びました。

あ と が き

秋と言えば紅葉。夏の余韻が
残っていた頃、緑と黄色の重な
り合うように広がっていた葉も
例年のように一面真っ赤に染ま
ります。変わりゆく過程をしつ
かり立ち止まって見て、じつじ
つ眺めて感じることでできた秋
の日々は、なによりの贅沢です。
ふるさと北広島の変化の過程
もじっくり眺め、よさを味わい
課題は知恵を出し合って克服し
ていきたいものです。

【発行責任者】

議長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長 佐々木正之

副委員長 中村 忍

委員 亀岡 純一

委員 伊藤 立真

委員 敷本 弘美

委員 伊藤 淳

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎0826-72-7367